

平成29年度 第1回 目黒区障害者差別解消支援地域協議会 事例検討等意見交換の概要

※発言者（発言内容は要旨）

○⇒委員

■⇒幹事（区各課又は区教育委員会事務局）

事例1 区役所職員から配慮に欠ける発言等があった

<障害種別> 精神障害

<相談内容> 障害があり生活保護を受給している人の給付相談の中で、生活福祉課職員から「あなたは、生活保護受給者であり、医療費は税金から払われています。」との配慮に欠ける発言があった。また、その際のやり取りで、就労を強要されたとの誤解を与えた。※職員は、不適切な発言をしたとして、その場で謝罪している。

<相手方> 目黒区

<解決状況> 障害福祉課に本人から電話で相談があったが、訴えを聞き取る中で 状況を確認し、職員が謝罪していること等から不当な差別的取扱いにはあたらないことを本人に説明し理解を得ることができた。

<意見交換>

- この報告書では、謝罪すればいいと読める。何らかの再発防止策は検討されているのか。
- 謝罪をした上で、当該事業が就労支援を含めて行っていることを説明し、本人の理解を得られた。なお、本件では就労を勧めてはいない。再発防止策として研修等を行い、障害に対する理解を深めていく。
- 「あなたの医療費は税金から賄われています」との発言が障害者差別につながるということであるが、合理的配慮の焦点はどこにあるのか。
- 本人は生活保護受給者であり、その点で配慮に欠けていた。就労を強要されたと誤解を受けたが、就労についても生活保護ワーカーとして問題のない発言であり、強要はなかったと聞いている。これらを説明して本人の理解を得たものである。

事例2 図書館の資料検索や案内板等にルビを付けてほしい

<障害種別> 発達障害

<相談内容> 学習障害により、漢字が読めなくなった。ひらがな、カタカナ、ローマ字しか読めないなので、図書館資料検索や案内板等にルビを付けてほしい。

<相手方> 区立八雲中央図書館

<解決状況> 図書館資料の検索は、図書館ホームページの「子どものページ」からご利用いただけるとご案内した。

案内板にルビを振ることについては、中央館である八雲中央図書館に相談内容を報告し、設備に関して対応してもらえるよう相談した。その結果、児童室入口案内板と 記載台の案内板2か所の主な部分をひらがな等で表記したものをラベルライターで作成し、張り付けて対応した。

申し出があった館以外でも主な案内板にはルビを振ることを検討する。

また、各館で実施している「窓口サービス向上運動」等とも連携した対応を検討していく。

<意見交換>

- この問題については、一番身近な区で考えていく必要がある。

事例3 特別支援学校に通学する際のスクールバスへの乗車について

<障害種別> 肢体不自由、知的障害

<相談内容> 特別支援学校では、医療的ケアが必要な障害児のほとんどが送迎バスに乗ることができず、在宅訪問教育になることが多い。スクーリングで通学することがあるが、学校の送迎を利用できない。介護タクシーを利用すると往復1万円以上かかる。義務教育なのに通学に多額の出費があるのはおかしい。

<相手方> 東京都教育委員会

<解決状況> 特別支援学校では、スクールバス等を運行し、合理的配慮を行っているが、スクールバスには、児童・生徒とバス会社の添乗者のみを乗車させている。以前は児童等の家族が同乗して医療的ケアが可能であったが、現在は家族の同乗を認めていない。

医療的配慮が必要な児童・生徒の場合は、医療従事者がバスに乗車していないため、緊急時の対応ができないため乗車できない状況である。

障害者差別解消法の施行や教育支援体制整備のガイドラインの変更が検討される中で、現在、特別支援学校等において医療従事者の確保を前提とした見直しが進められているが、今のところ解決していない。

<意見交換>

- 特別支援学校の児童・生徒は広域から通学しているので、スクールバスの定員は基本的に全員分を用意している。しかし看護師や医師の同乗はない。医療的ケアが必要な子どもの場合、子どもの命が最優先されるため、医療従事者が乗車していないバスには乗車できないというのが都の見解。

- 自治体によっては、福祉サービスによる介護タクシーを利用しているところもある。福祉サービスとの線引きが必要ではないか。
- 送迎だけではなく、根本的な問題があるのではないか。医療的ケアを必要とする子どもの問題は、目黒区だけで解決できるものではない。声を上げていくことが大切。

事例4 アメリカの英語能力試験受験時の配慮

<障害種別> 聴覚障害

<相談内容> アメリカの大学を受験するために、英語能力検定試験を受ける必要があった。試験は日本国内で受験できる。日本の代理店に、障害があり、受験の際の合理的配慮が必要なため、そのための診断書や記載内容等について質問したところ、アメリカの実施団体に直接問い合わせてほしいと言われた。

<相手方> 民間事業者

<解決状況> 障害福祉課から日本の代理店に問い合わせたが、理由も言わずに「アメリカの実施団体へ問い合わせてほしい」との回答だった。障害福祉課では、内閣府及び文部科学省に問い合わせを行ったが、「合理的配慮に欠ける状態であるが、英語能力検定は民間で行われている事業であり、管轄している省庁もないため、努力義務であり、指導することは難しい」との回答。

結局、本人がアメリカに直接問い合わせ、試験時間を延長して受験することができた。後日、相談者が区役所に来て、留学が決まったと報告した。

<意見交換>

- 区から問い合わせで解決したわけではないが、内閣府や文科省に問題を伝えていることは重要だ。これは成果として残していい。

<好事例> 事例5 英語学校に入学を検討している方に対する学校の配慮

<障害種別> 視覚障害

<相談内容> 全盲の方から、当区の専修学校に対して、入学して英語を学びたいが通学環境や学校のハード面、授業の体制や教材等の点を含めて、受け入れてもらうことは可能か、との問い合わせがあった。

<相手方> 民間事業者

<解決状況> 学校側は、授業で使用するテキストやオリエンテーション等で使用する書類を点字化すること、学内移動の際の点字ブロックの設置等を検討した。

また、通学の際の支援や他の学生への周知等をどのように行うべきなのか、また事業者にどこまで努力義務があるのかなど全般的なアドバイスを区に求めた。区では、主に障害福祉課職員から、障害者差別解消法の内容や具体的な対応方法等について、学校側へ説明した。

<意見交換>

- 学校内のことだけでなく、さまざまな方面に係る問題である。「通学の際の支援」で

まちなかでの住民の関わりや「他の学生への周知」といった問題など、どういうことに配慮する必要があるのか、教育の在り方を考えていく必要がある。

- 視覚障害の場合は人によって見え方が違う。全盲と弱視では勉強の仕方も異なる。通学や学校内を安全に歩くのは容易ではない。IT環境等も利用できる人とできない人がいる。

新しい学校では校内に点字ブロックが整備されている。点字ブロックがあることで「どうして設置されているのか」「誰が使用するのか」を考えてもらう、知ってもらう機会になる。

このところ、駅のホームから転落する事故が報じられている。事故は以前からあったが、報道されたことで、声をかけてもらえるようになった。渋谷駅や池袋駅では、「白杖をついた人がいたら声をかけてください」と呼びかけている。

駅のホームで、点字ブロックの上に荷物を置かれてしまうと、それを避けたことで進む方向が違ってしまふことがあり、まさに欄干のない橋の状態。ホームドアの設置が急がれる。

障害者は情報の入手が困難である。障害のある人をどう受け入れるのか、みんなに知ってもらうことは大切だ。

- 通学環境の厳しさを考えると、盲導犬を使ってはどうなのか。
- 盲導犬がいれば絶対に安心ということではない。盲導犬はこちらから指示を出し、それに従って行動している。危険を察知していなければ指示を出せないこともある。日本には現在900匹程度しかおらず、盲導犬を希望する待機者が多数いる。犬を連れていても危ないときや困っているときは声をかけて欲しい。
- 自分の行った大学では発達障害への理解はなかなか得ることができなかった。大学でのサポートがどうなっているのか知りたい。

<その他の主な意見交換>

- 今回報告された事例が5件しかないが、実際にはこの10倍も20倍もあるのではないかと。差別にしても虐待防止にしても、啓発していくしかない。障害理解のための努力が必要だ。目黒区独自で解決できるものもあれば、都や国を巻き込まないといけないものもある。そこをどうしていくのが大事だ。
- 他の自治体の地域協議会と情報を共有・連携すれば意見が埋もれないのではないかと。
- 本地域協議会は年2回しか開催する予定がない。自立支援協議会でも医療的ケアが必要な子どもの問題が取り上げられている。様々な場に出された意見を含めて、議論を深められるといい。
- 本協議会で事例を集積し、業界団体へ伝えていくことで、取組が進んでいくこともある。各区の協議会が情報を共有して、次の取り組みに生かしていくことが大切だ。
- 区内の商店街の中には、障害者、高齢者、妊婦の方に関するセミナーを開催しているところもある。バリアフリーはこちらが考えるよりもできていない。時間もお金もかかる。まちとして、店として、何ができるのか、どう手を差し伸べていくのか、イベント等を通して考えていくきっかけにしている。
- 相談事例を蓄積して事例集を出していくのか。事例にはいいことがたくさん出てい

る。ホームページにアップしてはどうか。商店街の事例も発信していくことが大切だ。
いいことや変化したことは外に出していくことが大事。

- 障害のある児童と言っても、障害の重い子、軽い子など様々だ。障害のある子たちにまず教えるのは、人に助けを求めること。困ったときに人に助けてもらえることは大事だ。
- 障害がある人への声のかけ方など、知っているようで知らないことが多い。
- もっといろいろな人に障害者のことを知ってもらいたい。